

玉野市庁舎整備及び業務課題解決に向けた DX 推進及び ICT 利活用 に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査名称

玉野市庁舎整備及び業務課題解決に向けた DX 推進及び ICT 利活用に関するサウンディング型市場調査

2 調査概要

(1) 背景

本市では、老朽化とともに耐震基準を満たしていない市役所本庁舎の建替について、令和 4 年 3 月に「玉野市本庁舎整備に関する基本的な方針」を策定し、新たな本庁舎を令和 8 年 3 月までに竣工する予定としています。

また、令和 4 年 7 月に、市民の利便性向上や課題解決に向けた指針として「玉野市の DX 推進及び ICT 利活用に関する取組方針」を定め、デジタル化の推進を行っています。

新たに整備する本庁舎が多くの人にとって快適で使いやすく、また、より一層の市民サービスの向上や本市が抱える様々な課題解決に向けて、ICT やデジタル技術の活用は欠くことのできないものであることから、多様なノウハウを有する民間事業者よりご提案いただき、活用を図っていくことを考えています。

(2) 調査目的

本庁舎整備及び現状の業務等について、各部署が抱える課題抽出調査を実施し、とりまとめを行ったところです。

本市が抱える課題に対して、参加事業者との対話を通じて、課題解決につながる ICT ソリューションやデジタル技術、また、庁舎整備を見据えたデジタル実装に関する情報や市場動向を収集・把握するとともに、広く意見、提案を求める調査を実施するものです。

また、本調査で得た情報やアイデア等については、事業手法、費用対効果等を踏まえ、本市のデジタル実装に向けた「玉野市 ICT ロードマップ（仮称）」の策定に生かしていくことを想定しています。

3 調査対象施設の概要

対象となる施設の概要は次のとおりです。なお、提案は対象施設以外の本市保有施設を含んでも構いません。

(1) 新市役所本庁舎

(庁舎建設スケジュール)

- ・令和 4 年度：基本計画
- ・令和 5～7 年度：基本設計、実施設計、建設工事

- ・令和8年度：供用開始
(建設予定地)
- ・玉野市宇野1丁目27番1号（現市役所敷地内）

(2) 現市役所本庁舎

- (所在地)
- ・玉野市宇野1丁目27番1号

※新市役所本庁舎及び現市役所本庁舎の概要については、「玉野市本庁舎整備に関する基本的な方針」をご覧ください。

4 本市のICTに関する現状

(1) ネットワーク

① アップリンク

岡山情報ハイウェイへの接続は、事業者光ケーブルを経由して接続しています。また、冗長化を図るため、2ルートを確保しています。

アップリンクの帯域は、行政系：200Mbps、教育系：800Mbpsで接続しています。

② 市内ネットワーク

市内公共施設（学校施設含む）は、市独自光ケーブル及び事業者光ケーブルによりネットワークを構築しています。

③ 庁内ネットワーク

職員が利用するネットワークは、個人番号利用事務（有線）・総合行政ネットワーク（LGWAN）（無線・有線）・インターネット（無線・有線）の三層に分離して運用しています。

(2) システム

① 基幹業務システム

住民記録、税などの基幹業務システムは、自治体クラウド上で構築しています。

② 主な内部事務システム（グループウェア、財務会計、勤怠管理など）

グループウェアや財務会計など主な内部事務システムは、事業者のデータセンターに構築し、職員は基本的に画面転送型のシンクライアント端末でシステムを利用しています。

③ ファイルサーバ

職員が事務処理で利用しているファイルサーバは、サーバ2基による冗長化構成をとっており、市役所本庁舎のサーバ室及び岡山県データセンターに構築し、シンクライアント端末で利用しています。

④ 利用者管理

シンクライアント端末へのログインは、アクティブディレクトリにより職員毎のユーザを作成し、管理しています。

内部事務システムなどシステムは、それぞれのシステムでユーザ管理を行っています。

(3) 機器類（台数）

機 器	種 類	台数
端末	行政系（有線・無線）	592
〃	基幹系（有線）	120
〃	インターネット系（有線・無線）	60
〃	その他系（有線・無線）	77
プリンタ	行政系（NW接続有り）	32
〃	基幹系（NW接続有り）	28
〃	その他（U S B 接続等）	13
複合機	行政系（NW接続有り）	17
〃	基幹系（NW接続有り）	1
〃	その他系（NW接続有り）	3
〃	その他（U S B 接続等）	1
電話機		295
無線A P	各課設置	3
スイッチ・HUB		56
N A S	行政系	1

5 本市の課題の概要

本庁舎整備及び現状の業務等に対する課題の概要は次のとおりです。今後、本調査の中で当該課題の事象を解決するための具体的な仕組み等の提案を想定しています。

なお、提案は対象課題の一部や複数課題を包括するものでも可能であり、また、下記課題以外に対する提案についても受付けます。

課題をとりまとめた詳細資料については、調査参加申込受付後に参加事業者へ E メールにて提供します。

課題の種別	課題の事象	件数
ア 防 災	1 防災情報管理	2
	2 災害時連絡手段	1
	3 防災情報発信	1
	4 災害関係システム運用	1
イ 執務環境	1 会議前待機時間	1
	2 会議室設備	1
ウ 窓口サービス	1 窓口対応	2

課題の種別	課題の事象	件数
ウ 窓口サービス	2 来庁者対応	2
エ 議 会	1 議会設備	1
オ 施 設	1 情報配信設備	1
カ I C T	1 リモート会議	7
	2 印刷物抑制	1
	3 私債権管理	3
	4 施設予約	2
	5 情報発信方法	2
	6 会議録作成	2
	7 財務会計	4
	8 電子化済文書の保管	1
	9 教職員管理	3
	10 報告事務	1
	11 紙面情報の電子化	1
	12 デジタル教材	1
	13 健康管理・啓発	1
	14 電話予約受付	1
	15 ペーパーレス会議	2
	16 内部問合せ	1
	17 ファイル送受信（外部）	2
	18 ファイル送受信（内部）	3
キ そ の 他	1 郵便振分	1

6 サウンディング調査の実施方法

(1) 参加要件

調査に参加できる者は、提案事業の実施主体となる意向を有するとともに、企画・設計・管理運営等を行う能力を有する法人又は法人のグループ、団体とし、次の要件を満たすこととします。

- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規程のいずれにも該当しないこと。
- ・ 参加しようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条及び玉野市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体ではないこと。
- ・ 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て又は、民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(2) 調査日程

実施要領の公表	令和4年9月1日(木)
事前相談・サウンディング調査参加申込受付	令和4年9月1日(木)～9月30日(金)
提案書等提出	令和4年9月1日(木)～10月19日(水)
サウンディング調査の実施	令和4年10月20日(木)～11月30日(水)
調査結果の概要を公表	令和5年1月下旬

(3) 事前相談申込方法

サウンディング調査に係る疑問点などがある場合は、個別に対応を行いますので、(様式1) 質問票に必要事項を記入し、下記連絡先まで下記連絡先 E メールアドレス宛に送信してください。Eメールの件名は「サウンディング調査事前相談申込み(法人(グループ)・団体名)」と記載してください。

(4) サウンディング調査参加申込方法

サウンディング調査へ参加を希望される場合には、(様式2) 調査参加申込書に必要事項を記入し、申込受付開始日以降に下記連絡先 E メールアドレス宛に送信してください。Eメールの件名は「サウンディング調査参加申込み(法人(グループ)・団体名)」と記載してください。

(5) サウンディング調査の日時等の連絡

サウンディング調査へ参加申込をいただいた参加事業者の連絡担当者宛に、サウンディング調査の実施日時等の連絡を行います。実施日時等については、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(6) 提案書等提出

サウンディング調査項目について記載した(様式3) 提案書、その他必要に応じ補足資料の提出をお願いします。Eメールで送付する場合は10MBが上限となり、これを超える場合は大容量ファイル転送サービスやCD-R等に格納の上、提出してください。

Eメールで提出する場合(大容量ファイル転送サービス等を利用する場合のURLも含む)には、下記連絡先 E メールアドレス宛に送信してください。その場合、Eメールの件名は「サウンディング調査提案書等提出(法人(グループ)・団体名)」と記載してください。

郵送で提出する場合は、下記連絡先まで送付してください。その際に、郵送物外側の分かりやすい位置へ朱色で「サウンディング調査提案書等在中」と表示してください。

なお、提出いただく電子ファイルは、原則、PDF形式をお願いします。パワーポイントのスライド等はPDF形式に変換したものを提出してください。

【提案内容】

(様式3) 提案書の「提案内容」は次の項目を想定しています。

- ・提案の主たる目的
- ・課題解決に資する ICT ソリューション、デジタル技術等の内容

- ・導入のメリット、効果
- ・導入実績
- ・概算費用（導入経費・運用経費） 等

※現市役所本庁舎に対する提案は、新市役所本庁舎へ移行することを前提に、移行後も引続き使用が可能であることや移行作業が容易になること等、現市役所本庁舎のみで完結せず、新市役所本庁舎整備を見据えたものとしてください。

(7) サウンディング調査の実施

提出いただいた提案書等を基に 1 参加事業者に対して 120 分程度（提案は 45 分程度を想定）を目安にオンライン形式の聞き取り調査を行います。調査実施時はパワーポイント等を用いたプレゼンテーション形式や動画、音声などのファイルを使用し、提案いただいて構いません。

会議ツールは、Zoom（玉野市が主催側）を使用して行います。参加事業者には調査日時とともに開催 URL 等を E メールにて連絡します。なお、他の会議ツールの使用を希望する場合は相談してください。ただし、Zoom 以外の会議ツールの場合は参加事業者側で主催者権限を有するアカウントが必要となります。

オンライン形式に対応できず対面形式を希望する場合には、個別対応を行いますのでその旨を（様式 2）調査参加申込書に記入してください。対面形式の実施では、玉野市側でスクリーン、プロジェクター（HDMI 接続）の準備を行いますので、接続可能な PC 等を持参してください。

(8) 結果公表

知的財産に配慮するため、当該調査の参加事業者の名称は非公表とし、申込内容を抽象化するなどした上で、調査実施結果として、申込件数や申込者の業種等の概要を公表します。提案概要は（様式 3）提案書で記載いただいた内容の掲載を予定しており、公表前に参加事業者宛に照会を行いますので、確認をお願いします。

(9) 費用負担

当該調査への参加に要する交通費、資料作成費、通信費等の費用は申込者の負担とし、玉野市からの支援はありません。

(10) その他

当該調査は、課題解決につながる ICT ソリューションやデジタル技術、また、庁舎整備を見据えたデジタル実装に関する情報や市場動向を調査するものであり、提案があった内容で将来的に契約が行われることを約束するものではありません。

提案のあった内容をもとに、今後の本市のデジタル実装に向けた「玉野市 ICT ロードマップ（仮称）」の策定を検討し、これらに基づき実施方針が決まった後に、改めて公募等を行います。

7 連絡先

〒706-8510 岡山県玉野市宇野 1-27-1（本庁舎 3 階）

○本庁舎整備に関わること

玉野市公共施設交通政策課公共施設担当

電話：0863-32-5547

Eメール：tatemono@city.tamano.lg.jp

○DX推進及びICT利活用に関わること

玉野市総務課デジタル推進係

電話：0863-32-5504

Eメール：digi-prm@city.tamano.lg.jp【各様式提出先】